

平成27年第1回七戸町議会定例会 会 議 録

平成27年2月19日七戸町告示第4号で、平成27年第1回七戸町議会定例会を3月3日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成27年 3月 3日 午前10時04分 開会

平成27年 3月12日 午後 0時02分 閉会

○応招議員（16名）

議 長	16番	白 石	洋 君	副議長	15番	天 間	清太郎 君
	1番	听	清悦 君		2番	岡 村	茂雄 君
	3番	附 田	俊仁 君		4番	佐々木	寿夫 君
	5番	瀬 川	左一 君		6番	盛 田	惠津子 君
	7番	田 嶋	弘一 君		8番	田 嶋	輝雄 君
	9番	三 上	正二 君		10番	松 本	祐一 君
	11番	二ツ森	圭吉 君		12番	工 藤	耕一 君
	13番	田 島	政義 君		14番	中 村	正彦 君

○不応招議員（0名）

○町長提出案件

議案第19号 七戸町教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定について

議案第20号 七戸町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

議案第21号 七戸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

議案第22号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について

議案第23号 七戸町行政手続条例の一部を改正する条例について

議案第24号 七戸町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第25号 七戸町七戸幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第26号 七戸町長寿祝金条例の一部を改正する条例について

議案第27号 七戸町長介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第28号 七戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基

準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 29 号 七戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 30 号 七戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第 31 号 町道路線の認定について

議案第 33 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更について

議案第 1 号 平成 26 年度七戸町一般会計補正予算 (第 8 号)

議案第 2 号 平成 26 年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)

議案第 3 号 平成 26 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 4 号)

議案第 4 号 平成 26 年度七戸町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)

議案第 5 号 平成 26 年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 1 号)

議案第 6 号 平成 26 年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 7 号 平成 26 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)

議案第 8 号 平成 26 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 4 号)

議案第 9 号 平成 26 年度七戸町水道事業会計補正予算 (第 4 号)

予算審査特別委員会審査報告

議案第 10 号 平成 27 年度七戸町一般会計予算

議案第 11 号 平成 27 年度七戸町国民健康保険特別会計予算

議案第 12 号 平成 27 年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 13 号 平成 27 年度七戸町介護保険特別会計予算

議案第 14 号 平成 27 年度七戸町介護サービス事業特別会計予算

議案第 15 号 平成 27 年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算

議案第 16 号 平成 27 年度七戸町公共下水道事業特別会計予算

議案第 17 号 平成 27 年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算

議案第 18 号 平成 27 年度七戸町水道事業会計予算

議案第 32 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

諮問第 1 号 人件擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第 2 号 人件擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

報告第 1 号 七戸町新型インフルエンザ等対策行動計画の報告について

○議員提出案件

発議第 1 号 七戸町議会委員会条例の一部を改正する条例について

請願第 1 号 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める請願書

○その他

会議録署名議員の指名

会期決定の件

諸般の報告

平成27年第1回七戸町議会定例会
会議録（第1号）

平成26年3月3日（火） 午前10時04分 開会

○議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 諸般の報告

日程第4 提出議案一括上程

「議案第19号 七戸町教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の
制定について」から「報告第1号七戸町新型インフルエンザ等対策行動計画
の報告について」までの33議案、2諮問、1報告を一括上程

（町長提案理由説明）

日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答

日程第6 予算審査特別委員会設置

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	白石	洋	君	副議長	15番	天間	清太郎	君
	1番	呷	清悦	君		2番	岡村	茂雄	君
	3番	附田	俊仁	君		4番	佐々木	寿夫	君
	5番	瀬川	左一	君		6番	盛田	恵津子	君
	7番	田嶋	弘一	君		8番	田嶋	輝雄	君
	9番	三上	正二	君		10番	松本	祐一	君
	11番	二ツ森	圭吉	君		12番	工藤	耕一	君
	13番	田島	政義	君		14番	中村	正彦	君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又	勉	君	副町長	似鳥	和彦	君
総務課長	瀬川	勇一	君	支所長 (兼庶務課長)	山谷	栄作	君
企画調整課長	高坂	信一	君	財政課長	天間	孝栄	君

会計管理者 (兼会計課長)	木村正光君	税務課長	原田秋夫君
町民課長	町屋均君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	田嶋史洋君
健康福祉課長	澤田康曜君	商工観光課長	田嶋邦貴君
農林課長	鳥谷部昇君	建設課長	米田春彦君
上下水道課長	加藤司君	教育委員会委員長	附田道大君
教育長	神龍子君	学務課長	田中順一君
生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	中野昭弘君	世界遺産対策室長	小山彦逸君
農業委員会会長	高田武志君	農業委員会事務局長	高田浩一君
代表監査委員	野田幸子君	監査委員事務局長	八幡博光君
選挙管理委員会委員長	古屋敷満君	選挙管理委員会事務局長	町屋均君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡博光君	事務局総括主幹	古屋敷博君
------	-------	---------	-------

○会議録署名議員

1番	呷清悦君	2番	岡村茂雄君
----	------	----	-------

○会議を傍聴した者（4名）

○会議の経過

○開会宣告

○議長（白石 洋君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがいまして、平成27年第1回七戸町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成27年第1回七戸町議会定例会を開会いたします。

○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（白石 洋君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番 唸清悦君と2番 岡村茂雄君を指名いたします。

○日程第2 会期決定の件

○議長（白石 洋君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

初めに、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長、田島政義君。

○議会運営委員長（田島政義君） おはようございます。

議会運営委員会委員長報告をいたします。

去る2月19日に告示、本日招集されました平成27年第1回七戸町議会定例会の会期について、先般、2月19日、午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、お手元に配付いたしましたとおりであります。本日3月3日から3月12日までの10日間を会期とすることに決定いたしました。

本日は、議案等の一括上程、予算審査特別委員会の設置及び同委員会の正副委員長互選を行います。

4日及び6日から9日までは、議案調査並びに閉庁日のため休会とします。

5日は一般質問、10日と11日は、予算審査特別委員会を行います。運営方法については、皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会で取りまとめさせていただきましたので、御参考にしてください。

最終日の12日は、今回上程されております全議案について審議を行うことしております。

また、最終日に、議長より発議1件が提案されますので、よろしくお願いいたします。

以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力を賜り、当委員会の決定に御賛同くださいますようお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長（白石 洋君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月12日までの10日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から3月12日までの10日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

○日程第3 諸般の報告

○議長（白石 洋君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願いたいと思っております。

次に、本日までに受理いたしました請願書につきましては、別紙配付の請願文書表のとおりであります。

先般、このところについて議会運営委員会において審査した結果、請願第1号については、建設産業常任委員会に付託することにいたしましたので、御了承願いたいと思っております。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（白石 洋君） 日程第4、議案第19号七戸町教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定についてから、報告第1号七戸町新型インフルエンザ等対策行動計画の報告についてまでの、33議案、2諮問、1報告を一括上程をいたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） 皆様、おはようございます。

平成27年第1回七戸町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様には、町政運営に御理解と御協力をいただいておりますことをまずもってお礼申し上げます。

本定例会の開会に当たり、町政運営の基本方針並びに所信の一端を申し述べ、提出いたしました議案の参考にしていただきたいと思います。

新七戸町が誕生して丸10年を迎えます。当初、基盤づくりである揺籃期を経て、充実

成長期とその歩みを進めてまいりました。

特に新幹線開業に伴う駅周辺整備事業の実施など、豊かな暮らしのための各種インフラ整備や、人心の一体感の醸成と、合併ならではの効率的な行財政運営や行政力の強化に鋭意取り組んできたところであります。

さらに今、急ピッチで工事が進められている上北自動車道や、下北縦貫道は最終的には当町が連結点となる計画で進んでおり、このように新幹線と高規格道路による高速交通体系が当町を基軸として整備され、やがては県南・下北地方の交通の要衝としての重要性が増していくものと思います。

また、道の駅しちのへは、国土交通省の地方活性化の取り組みが期待できる重点道の駅候補に選定され、昨日国土交通省東北地方整備局長より認定証の交付を受けたところであります。今後は、地域おこしの企画を支援する国の取り組みが具体化していくことになり、道の駅しちのへ・七戸十和田駅周辺のさらなる活性化が期待できるものと思っております。

それでは、平成27年度に取り組む重要施策について御説明いたします。

これまで長期総合計画を基本方針として町政を運営してまいりました。この計画は、平成27年度が最終年度となります。これまでの施策の進捗状況や効果、継続性などを検証するとともに、新たな施策も加え、第2次長期総合計画の策定に取り組んでまいります。

まず1点目として、明るい未来のまちづくりのためにですが、人口減少は、町の活力を低下させる大きな原因となることから、医療や子育て支援、小中学生の給食費無料化など、さまざまな支援制度を展開してまいりました。また、転入者に対する住宅建設費の補助やヤングファミリーへの家賃補助を行っており、その効果が徐々にあらわれつつあります。このように、妊娠・出産から子育て、就業、定住まで切れ目のない支援制度を展開しておりますが、これらを総合して「しちのへ未来のまちづくりプラン策定委員会」を設置し、明るい未来をつくり上げていくための計画策定に取り組んでまいります。

また、まちづくりにおける町民、議会及び行政それぞれの役割と責任を明確にし、まちづくりを推進するためのルールを定める「まちづくり基本条例」の制定に向け検討を進めてまいります。

2点目として、七戸らしい教育・子育ての充実についてですが、4月より子ども・子育て支援新制度が始まります。町内の保育園が幼保一体化連携型認定子ども園へ移行するための各種支援を行うとともに、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供など、地域の子ども・子育て支援の充実を推進してまいります。

さらに、城北児童センターに引き続き、天間西小学校区に新たに学童保育施設を整備し、放課後の児童の良好な居場所づくりに努めてまいります。

新しい校名も決定された天間林中学校については、平成29年4月開校に向け新年度から2カ年にわたって校舎建設に着手いたします。

また、七戸らしい教育・確かな学力の定着を目指し、町費負担臨時教員を採用し少人数

学級による、きめ細かな指導体制を実施してきました。

これからも、教育は人づくりという視点に立ち、学校・家庭・地域が連携して学校支援活動を推進してまいります。

3点目として、町に賑わいを取り戻すためについてですが、基幹産業である農業振興についてですが、国は50年近く続けてきた減反政策を平成30年産から原則廃止することとしております。このような状況を踏まえ、主食用米から国内需要の大きい飼料用米への切りかえと、収益性の高い野菜を中心とした作物への転換、さらには、トマトなどの施設園芸野菜などの取り組みに積極的に支援するとともに、農業後継者育成のための、就農に向けた相談対応の強化と農地取得や農業機械及び生産施設の整備に対する助成、さらには、新規就農者確保に向けた施策も含めて積極的に取り組んでまいります。

一方、商工業の進行については、中小企業の経営安定と事業の活性化を目的に、七戸町特別融資保証制度にかかる保証料を一部補給し、商工業の活性化を目指すとともに、商店街では空き店舗等を活用した、地域参加型イベントを展開し、商店街の賑わい創出を図ることとしております。

観光振興については、観光庁アドバイザー山田桂一郎氏を町のアドバイザーに委嘱し、観光振興計画を策定し、七戸町の観光理念を定め「しちのへらしさ」・「しちのへならでは」の、自然、農業、歴史・文化体験など七戸ツーリズムを進めてまいります。

4点目として、新たな魅力の発信対策としては。

縄文時代の大規模集落である「ニツ森貝塚」を含む縄文遺跡群登録は、去年は残念ながら日本政府からユネスコへの推薦が見送られました。ことしは何としても北海道、北東北3県関係市町で世界遺産の登録を目指し、国内の推薦決定に向けて取り組んでまいります。

また、今後において、町税の減収や減額が懸念される地方交付税等、厳しい財政環境ではありますが、従来にも増して事務事業の見直しを図り、行政の無駄を省きながら町財政を運営するとともに、「子供たちの笑い声の聞こえるまち」・「そして高齢者が安心して暮らせる町」・「住んでよかったと思える町」・「いつまでも住み住み続けたい町」を創出するため、新しい発想と行動力を持って、各種施設や事業に積極的に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第19号七戸町教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律・いわゆる教育委員会制度の改革に伴い、教育長の勤務時間等に関し必要な事項を定めるため提案するものです。

議案第20号七戸町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等にかかる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定。

議案第21号七戸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定につきまし

ては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次地方分権一括法）による介護保険法の一部が改正されたことにより、条例を制定するため提案するものです。

議案第22号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例につきましては、議案第19号と同じ教育委員会制度の改革により、関係条例等についても所要の改正が必要なことから提案するものです。

議案第23号七戸町行政手続条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続法の一部を改正する法律の公布に伴い、同法の改正内容に準じて所要の改正をするため提案するものです。

議案第24号七戸町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、県人事委員会からの職員給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料月額の設定並びに管理職員特別勤務手当に係る支給事由を拡大するため提案するものです。

議案第25号七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の施行に伴い、同要綱の改正内容に準じて、所要の改正をするため提案するものです。

議案第26号七戸町長寿祝金条例の一部を改正する条例につきましては、百歳祝い金は、満100歳誕生日に贈ることと規定しているが、対象者及び家族等の状況等を勘案し、誕生日後速やかに贈呈することができるよう、所要の改正をするため提案するものです。

議案第27号七戸町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、平成27年4月から第6期介護保険事業が始まることに伴い、介護保険法の規定に基づき、介護保険料が変更になることから、所要の改正をするため提案するものです。

議案第28号七戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

議案第29号七戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、議案第20号・21号と同様、介護保険法の一部が改正されたことにより、所要の改正をするため提案するものです。

議案第30号七戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、道路法施行令の改正に伴い、改正内容に準じて、所要の改正をするため提案するものです。

議案第31号町道路線の認定につきましては、道路法の規定に基づき、4路線の町道認定について議会の議決を求めるため提案するものです。

議案第33号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてにつきましては、構成団体である青森地域広域消防事務組合が年度末をもって解散することに伴い、組合規約の変更が生じたので、地方自治法の規定に基づき議会の議決を要することから提案するものです。

続きまして、平成26年度各会計補正予算並びに平成27年度各会計当初予算について御説明いたします。

議案第1号平成26年度七戸町一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出予算の総額から1,883万1,000を減額し、歳入歳出予算の総額を98億3,655万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、地方交付税に1億9,265万3,000円、県支出金に8,138万3,000円、町税に6,275万円を追加し、町債から2億9,890万円、国庫支出金から4,478万7,000円、自動車取得税交付金から2,189万7,000円を減額するものです。

歳出の主なものは、農林水産業費に1億753万4,000円を追加し、土木費から7,491万7,000円、民生費から2,039万5,000円、諸支出金から1,279万5,000円、教育費から1,223万6,000円、衛生費から1,051万5,000円を減額するものです。

今回の補正では、人口減少・地域経済対策として、平成26年度国の補正である地域住民生活等緊急支援のための交付金の決定を受け、8,016万円を地域農業振興対策として、県補助金である青森県生産振興総合対策事業補助金の決定を受け、8,548万1,000を予算計上し、繰り越しして事業実施することとしております。

議案第2号平成26年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額から1,609万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、22億8,887万6,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金から1,317万円を減額するものです。歳出の主なものは、共同事業拠出金から2,652万1,000円、後期高齢者支援金等から1,417万2,000円を減額し、保険給付費に2,143万5,000円、諸支出金に1,327万円を追加するものです。

議案第3号平成26年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額から3,129万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億3,533万6,000円とするものです。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料から1,300万6,000円を、繰入金から2,105万1,000円を減額するものです。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金から3,405万7,000円を減額するものです。

議案第4号平成26年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額から1,254万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を22億9,615万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金に2,417万2,000円を追加し、繰入金から2,649万5,000円、支払基金交付金から1,527万4,000円を減額するものです。

歳出の主なものは、保険給付費から1,000万円を減額するものです。

議案第5号平成26年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額から106万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を650万4,000円とするものです。歳入はサービス収入から106万9,000円を減額するものです。歳出の主なものは、介護予防サービス事業費から98万9,000円を減額するものです。

議案第6号平成26年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に3万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を316万8,000円とするものです。

歳入は、使用料及び手数料に33万円を追加し、繰入金から29万5,000円を減額するものです。歳出は、総務費から107万6,000円を減額し、諸支出金に111万1,000円を追加するものです。

議案第7号平成26年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額から408万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億5,846万4,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金から441万7,000円を減額するものです。歳出の主なものは、総務費から405万7,000円を減額するものです。

議案第8号平成26年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額から、5万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6,165万4,000円とするものです。

歳入の主なものは繰入金から6万円を減額するものです。歳出は、総務費から5万1,000円を減額するものです。

議案第9号平成26年度七戸町水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、収益的収入の営業収益から464万円を減額し、水道事業収益の総額を4億6,397万6,000円とし、収益的支出の営業費用から238万7,000円を減額し、水道事業費用の総額を3億1,559万7,000円とするものです。

次に、当初予算関係についてですが、議案第10号平成27年度七戸町一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102億9,100万円で、前年度当初予算と比較しまして11億9,200万円、13.1%の増となっております。

歳入の主なものは、町税の17億4,527万5,000円で、歳入に占める割合は17パーセント、地方譲与税の1億4,356万3,000円で1.4パーセント、地方消費税交付金の1億7,122万7,000円で1.7パーセント、地方交付税の39億5,000万円で38.4パーセント、国庫支出金の11億9,945万9,000円で11.7パーセント、県支出金の8億1,503万6,000円で7.9パーセント、繰入金の8億7,567万6,000円で8.5パーセント、町債の11億8,290万円で11.5パーセントでございます。

歳出を目的別に見ますと、教育費が74.6%の伸びとなっておりますが、これは、天

間林中学校校舎新築事業、6億6,647万1,000円によるものでございます。

このほか、農林水産費が42.7%の伸びとなっております。これは、多面的機能支払事業9,140万8,000円の増額が挙げられます。

また、性質別では、人件費・扶助費・公債費の事務的経費が42億3,655万1,000円となり、歳出に占める割合は前年の44.4%から41.2%と3.2%の減少となっております。これは、人件費の約5,977万7,000円、扶助費の約1,810万7,000円が減少したことによるものでございます。

議案第11号平成27年度七戸町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額26億7,581万8,000円で、前年度当初予算と比較しまして3億7,318万4,000円、16.2パーセントの増となっております。

歳入の主なものは、国民健康保険税の4億8,248万8,000円、国庫支出金の7億7,866万6,000円、後期高齢者交付金の4億6,422万円、共同事業交付金の5億5,569万2,000円でございます。

歳出の主なものは、保険給付費の15億4,386万2,000円、後期高齢者支援金等の3億1,196万5,000円、介護納付金の1億2,731万5,000円、共同事業拠出金の6億2,404万7,000円でございます。

議案第12号平成27年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額3億4,015万3,000円で、前年度当初予算と比較しまして3,090万円、8.3パーセントの減となっております。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料の9,904万7,000円、繰入金の2億3,734万9,000円でございます。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の3億3,118万8,000円でございます。

議案第13号平成27年度七戸町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額23億2,184万5,000円で、前年度当初予算と比較いたしまして970万9,000円、0.4パーセントの減となっております。

歳入の主なものは、保険料の4億1,818万9,000円、国庫支出金の5億8,539万6,000円、支払基金交付金の6億2,876万4,000円、県支出金の3億2,752万3,000円、繰入金の3億6,192万5,000円でございます。

歳出の主なものは、総務費の4,999万1,000円、保険給付費の22億3,519万4,000円、地域支援事業費の3,593万5,000円でございます。

議案第14号平成27年度七戸町介護サービス事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額767万4,000円で、前年度当初予算と比較しまして10万1,000円、1.3パーセントの増となっております。

歳入の主なものは、サービス収入の693万3,000円でございます。

歳出の主なものは、総務費の312万8,000円、介護予防サービス事業費の439

万5,000円でございます。

議案第15号平成27年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額193万3,000円で、前年度当初予算と比較いたしまして124万2,000円、39.1パーセントの減となっております。

歳入の主なものは、使用料及び手数料の190万2,000円でございます。

歳出の主なものは、総務費の193万円でございます。

議案第16号平成27年度七戸町公共下水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算4億1,951万円で、前年度当初予算と比較いたしまして6,359万円、17.9パーセントの増となっております。

歳入の主なものは、使用料及び手数料の4,672万1,000円、国庫支出金の5,000万円、繰入金の3億1,837万8,000円でございます。

歳出の主なものは、総務費の7,651万9,000円、事業費の1億1,581万円、公債費の2億2,718万1,000円でございます。

議案第17号平成27年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額6,091万2,000円で、前年度当初予算と比較いたしまして67万4,000円、1.1パーセントの減となっております。

歳入の主なものは、使用料及び手数料の668万3,000円、繰入金の5,416万5,000円でございます。歳出の主なものは、総務費の1,869万5,000円、公債費の4,221万7,000円でございます。

議案第18号平成27年度七戸町水道事業会計予算につきましては、まずは、年間業務予定量といたしまして、給水戸数7,468戸、年間総給水量215万立方メートル、1日の平均給水量5,890立方メートルとするものでございます。

水道事業費収益の総額は、3億3,245万8,000円とするもので、内訳といたしましては、営業収益を2億9,415万9,000円とし、営業外収益を3,829万9,000円とするものでございます。

続きまして、水道事業費用の総額は、3億1,130万5,000円とするもので、内訳といたしましては、営業費用を2億5,155万2,000円とし、営業外費用を3,962万3,000円、特別損失13万円、予備費2,000万円とするものでございます。

次に、資本的収入の総額は、1億3,655万8,000円とするもので、内訳といたしまして、補助金4,555万7,000円、企業債を9,100万円とするものでございます。

続きまして、資本的支出の総額は、3億3,427万4,000円とするもので、内訳といたしまして、建設改良費を2億9,047万5,000円、企業債償還金を4,379万9,000円とするものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,771万6,000円は、減債積立金3,500万円、建設改良積立金3,000万円、損益勘定留保資金1億1,119万

7,000円、消費税資本的収支調整額2,151万9,000円を補填するものでございます。

以上が、平成26年度各会計補正予算並びに平成27年度各会計当初予算についての概要でございます。

大変申しわけございません、一部訂正いたします。議案第11号の歳入の主なもので、その後の後期高齢者と読み上げましたが、実は前期高齢者の間違いでございます。おわびを申し上げて、訂正をさせていただきます。

次に、議案第32号教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、平成27年5月16日で任期満了となる、内山優氏を再任したいので提案するものです。

諮問第1号・2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、平成27年6月30日で任期満了となる諏訪道子氏・荒谷利津子氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので、議会の意見を求めるものです。

報告第1号七戸町新型インフルエンザ等対策行動計画の報告につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定により、議会に報告するものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上御賛同賜りますようお願い申し上げ開会のご挨拶といたします。

○議長（白石 洋君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

○日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答

○議長（白石 洋君） 日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答が届いております。

本件については、常任委員会の要請事項に対する町長、教育委員長、農業委員会会長からの回答の写しを、お手元に配付いたしておりますので、御了承願いたいと思います。

○日程第6 予算審査特別委員会設置

○議長（白石 洋君） 日程第6 予算審査特別委員会設置の件を議題といたします。

議案第10号平成27年度七戸町一般会計予算から議案第18号平成27年度七戸町水道事業会計予算までの9議案について、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本件9議案については、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま付託いたしました本件については、会議規則第46条第1項の規定により、3月11日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、本件については、3月11日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会を本日の会議終了後、直ちに招集しますので、本会議散会後もそのまま着席をお願いします。

○散会宣告

○議長(白石 洋君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、3月5日の本会議は、午前10時に再開いたします。

本席から告知します。

なお、3月5日の一般質問の順番をお知らせいたします。

1番目は4番の佐々木寿夫君、2番目は10番の松本祐一君、3番目は2番の岡村茂雄君、4番目は1番の沓清悦君、5番目は5番の瀬川左一君、6番目は8番の田嶋輝雄君、7番目は7番の田嶋弘一君となります。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前10時52分